奈良県公報

発行定日　毎週火曜日及び金曜日

目次

〈告示〉　ページ

○結核指定医療機関の指定（健康増進課）　一
○結核指定医療機関の指定辞退（健康増進課）　一
○平成十八年度地籍調査事業計画（農業経営課）　一
○土地改良区の役員の就退任届（耕地課）　一
○右同　二
○土地改良区の定款の変更認可（耕地課）　二

〈公告〉

○開発行為に関する工事の完了（建築課）　二
○右同　三

告示

奈良県告示第九十一号

結核予防法（昭和二十六年法律第九十六号）第三十六条第一項の規定により、結核指定医療機関として次のとおり指定した。

平成十八年五月十二日

奈良県知事　柿本善也

名称	所在地	指定年月日
三の丸薬局	大和郡山市南郡山町五二九　西友ストアー一階	平成十八年四月十三日
サン薬局平群店	生駒郡平群町上庄一－一四－一二	平成十八年四月十三日
おおすみ整形外科	生駒市小平尾町四－一－三	平成十八年四月十三日
医療法人勝井整形外科	生駒郡斑鳩町龍田西四－七－二	平成十八年四月十七日

奈良県告示第九十二号

結核予防法（昭和二十六年法律第九十六号）第三十六条第四項の規定により、次の結核指定医療機関は、その指定を辞退した。

平成十八年五月十二日

奈良県知事　柿本善也

名称	所在地	辞退年月日
勝井整形外科	生駒郡斑鳩町神南五－一四－一三	平成十八年三月三十一日

奈良県告示第九十三号

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第六条の三第二項の規定により、平成十八年度地籍調査事業計画を定めたので、同条第五項の規定により次のとおり公示する。

平成十八年五月十二日

奈良県知事　柿本善也

一　調査を行う者の名称

奈良市、五條市、葛城市、宇陀市、山添村、吉野町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、下北山村及び上北山村

二　調査地域

奈良市荻町及び小倉町の各一部の地域
五條市西阿田町、本町一丁目、新町三丁目、西吉野町宗川野、西吉野町茄子原及び西吉野町西野の各一部並びに野原東二丁目の地域
葛城市染野及び新在家の各一部の地域
宇陀市榛原区上井足及び室生区大野の各一部の地域
山辺郡山添村大字松尾の地域
吉野郡吉野町大字立野の一部の地域
吉野郡下市町大字立石、大字原谷、大字栃本及び大字梨子堂の各一部の地域
吉野郡黒滝村大字脇川及び槙尾の各一部の地域
吉野郡天川村大字洞川の一部の地域
吉野郡野迫川村大字上の一部の地域
吉野郡下北山村大字池峰及び大字上池原の各一部の地域
吉野郡上北山村大字小橡及び大字河合の各一部の地域

三　調査期間

平成十八年五月十二日から平成十九年三月三十一日まで

奈良県告示第九十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、笛堂土地改良区の役員が次のとおり退任し、及び就任した旨、同土地改良区から届出があった。

平成十八年五月十二日

奈良県知事　柿本善也

一　退任役員の役名、氏名及び住所

理事　吉川　義昌　葛城市笛堂一五五－二
〃　岡本　好史　〃　五五九
〃　飯田　正也　〃　五三七
〃　吉川　博夫　〃　五三六
〃　西岡　秀信　〃　四四九－一

〃　吉川　弘孝　〃　一一－二
〃　飯田　康順　〃　五二七
監事　西岡　弥臣　〃　五三四
〃　飯田　守彦　〃　五二八
〃　森川　隆司　〃　五四四

二　就任役員の役名、氏名及び住所

理事　岡本　好史　葛城市笛堂五五九
〃　飯田　正也　〃　五三七
〃　西岡　弥臣　〃　五三四
〃　高橋　靖　〃　五二五
〃　吉川　弘孝　〃　一一－二
〃　吉川　裕司　〃　二五七－一
〃　森川　元嗣　〃　二二〇
監事　吉川　博夫　〃　五三六
〃　西岡　秀信　〃　四四九－一
〃　飯田　康順　〃　五二七

奈良県告示第九十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、広瀬土地改良区の役員が次のとおり退任し、及び就任した旨、同土地改良区から届出があった。

平成十八年五月十二日

奈良県知事　柿　本　善　也

一　退任役員の役名、氏名及び住所

理事　小林　繁　北葛城郡広陵町広瀬一〇三〇
〃　松川　忠雄　〃　九
〃　杉本　文男　〃　一二
〃　杉本　典夫　〃　九九八
〃　西口　佳輝　〃　一一〇〇－一
〃　播川　治　〃　四七四
〃　森岡　常又　〃　四七一
〃　森岡　武博　〃　四六六－一
〃　竹村　安郎　〃　一三九
〃　辻中　清　〃　七六一
〃　竹村　芳文　〃　七五〇－一
〃　竹村　正昭　〃　七二一
〃　寺西　光次　〃　二四六
〃　中川　勝男　〃　二七五－二
〃　中村　安隆　〃　二八六
〃　吉川　昌裕　〃　三〇四
監事　竹村　克司　〃　七六〇
〃　山本　光男　〃　二八三

二　就任役員の役名、氏名及び住所

理事　小林　繁　北葛城郡広陵町広瀬一〇三〇
〃　松川　忠雄　〃　九
〃　杉本　文男　〃　一二
〃　杉本　典夫　〃　九九八
〃　西口　佳輝　〃　一一〇〇－一
〃　森岡　常又　〃　四七一
〃　竹村　立　〃　四五〇
〃　竹村　安郎　〃　一三九
〃　竹村　芳文　〃　七五〇－一
〃　竹村　克司　〃　七六〇
〃　竹村　敏照　〃　七六二
〃　門長　克浩　〃　七三〇
〃　村井　武　〃　二三六
〃　山本　光男　〃　二八三
〃　中川　勇一　〃　二八八－一
〃　中村　安隆　〃　二八六
監事　森岡　武博　〃　四六六－一
〃　中川　保　〃　二八七

奈良県告示第九十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、平成十八年五月二日倉橋溜池土地改良区の定款の変更を認可した。

平成十八年五月十二日

奈良県知事　柿　本　善　也

公　告

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部建築課において閲覧できます。

平成十八年五月十二日

奈良県知事　柿　本　善　也

一　許可番号
平成十八年二月二十三日第七六－二〇三号

二　検査済証番号
開発行為に関する工事の検査済証　平成十八年四月二十八日第六四五三号

三　開発区域に含まれる地域
北葛城郡広陵町大字大塚六九番地ノ三及び七〇番地ノ三

四　開発許可を受けた者の住所及び氏名
北葛城郡広陵町大字大塚六九九番地
安本雅紀

一　許可番号
平成十八年三月六日第七六－二二六号

二　検査済証番号
開発行為に関する工事の検査済証　平成十八年四月二十八日第六四五二号

三　開発区域に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字大塚六二番地ノ一、六三番地ノ一、六四番地ノ一及び六五番地ノ一

四　開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都板橋区成増二丁目二一番四号

株式会社ビッグボーイジャパン　代表取締役　久保敏昭

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県桜井土木事務所において閲覧できます。

平成十八年五月十二日

奈良県知事　柿　本　善　也

一　許可番号

平成十七年十月二十八日桜土第三八－七号

二　検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証　平成十八年四月二十七日桜土第五八－一号

公共施設に関する工事の検査済証　平成十八年四月二十七日桜土第五九－一号

三　開発区域に含まれる地域

橿原市南八木町二丁目二九六番地ノ六、二九六番地ノ八、二九六番地ノ九、二九六番地ノ一〇、二九六番地ノ一一及び二九六番地ノ一二

四　開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市内膳町一丁目四番地ノ九号

株式会社かとう不動産　代表取締役　嘉藤良道

五　公共施設の種類、位置及び区域

道路　橿原市南八木町二丁目二九六番地ノ一一及び二九六番地ノ一二

下水道　橿原市南八木町二丁目二九六番地ノ一一の一部

一　許可番号

平成十八年二月三日桜土第三八－一一号

二　検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証　平成十八年四月二十七日桜土第五八－二号

公共施設に関する工事の検査済証　平成十八年四月二十七日桜土第五九－二号

三　開発区域に含まれる地域

橿原市曽我町一一六一番地及び一一六二番地の一部

四　開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市真美ヶ丘五丁目三番地ノ二九号

葛城建設株式会社　代表取締役　岩元文彦

五　公共施設の種類、位置及び区域

道路　橿原市曽我町一一六一番地及び一一六二番地の各一部

下水道　橿原市曽我町一一六一番地及び一一六二番地の各一部

【定　価】　一か月　三千四百五十円　一部売り　一枚につき四十五円（共に、送料別）

本誌は再生紙を使用しています。

発　行
奈　良　県
奈良市登大路町三〇
電話　〇七四二―二二―二〇一(代)

印　刷
株式会社　春　日
奈良市三条栄町九―一八
電話　〇七四二―三五―七三三(代)

2010年
平城遷都
1300年